

西日本高速道路株式会社 行動計画

社員の更なる成長と活躍を支援するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第8条に基づき、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2. 当社の課題

課題① 理系学生の母数が少ないことによる、採用における技術系女性の割合の伸び悩み

課題② 30歳代半ば以上の中堅女性社員が少なく、女性社員がキャリアイメージを描きにくい

課題③ ライフイベントを迎えても、離職せずに働き続けることができるよう、仕事と家庭の両立環境や働き方について、更なる支援が必要

3. 目標と取組内容

目標① 新規採用に占める女性の割合を30%以上に拡大する

<取組内容>

- 令和3年 4月～ 女性が活躍している職場であることを学生に積極的に周知
 - ・社内で活躍する女性社員を会社案内等で積極的に紹介
(パンフレット・DVD、説明会配布資料)
 - ・両立をしている女性社員から学生に直接説明する機会を拡大
- 令和3年 4月～ 女性技術者の採用強化策実施
 - ・理系女性の積極採用を大学等にPR
 - ・理系学生のインターンシップを積極的に受入れ
(茨木技術研修センター [アイトレ] や建設現場にて実習)

目標② 社員のキャリア形成支援を図る

<取組内容>

- 令和3年 4月～ 若手女性社員を対象としたキャリア形成支援研修を実施
- 令和3年 4月～ 年齢別キャリア研修を企画・試行、登用前ガイダンスを企画
- 令和3年10月～ WEBを活用した女性社員が意見交換できる場の提供
- 令和4年 4月～ 年齢別キャリア研修を実施、登用前ガイダンスを実施

目標③ あらゆる社員が働きやすく活躍できる環境を構築する

<取組内容>

- 令和3年 4月～ 男性の育児・家事参加を促進するため、男性社員が育児休業を取得しやすい環境整備
 - ・育休取得対象者に対して取得促進を図る
 - ・上司を対象としたイクボス研修の実施
 - ・既存の両立支援面談制度の拡充

目標④ 総実労働時間の短縮に向けて、有給休暇等取得率を65%以上にする

<取組内容>

- 令和3年 4月～ 定時退社日の徹底や有給休暇・特別休暇等の計画的取得促進により、メリハリの効いた働き方を推進